

川根本町文化会館貸館イベントにおける町公式 LINE/HP 及び

文化会館公式 Instagram/Facebook への掲載基準

川根本町文化会館において利用者が主催するイベントの SNS 等への掲載基準は次のとおりとする。

■町公式 LINE

町公式 LINE の掲載基準を満たすもの。

ただし、掲載基準中、「町ホームページに掲載済みの事業や、担当課において問合せ対応ができるもの」にのみ該当する事業においては、次の条件を満たすイベントを対象とする。

1. 川根本町文化会館条例施行規則 別表第 2 (第 7 条関係)に該当する団体が実施するイベント
2. 集客を目的としてホールを利用するイベントまたは 100 人以上の集客を見込むイベント
3. 入場無料のイベント
4. 他課で当 LINE に掲載を予定していないイベント

■町公式ホームページ

川根本町文化会館が掲載する「イベントカレンダー」に掲載する。

■文化会館公式 Instagram/Facebook

文化会館公式 Instagram/Facebook は共同投稿に限り掲載可能とし、次の条件を満たすイベントを対象とする。

1. 入場無料のイベント
2. 営利目的でないイベント
3. 集客を目的としたイベント(総会、社内研修会などは対象外)